

【会議録（要点筆記）】

会 議 名	平成 30 年度 第 2 回 鹿屋市男女共同参画審議会
場 所	鹿屋市役所 601・602 会議室
日 時	平成 31 年 2 月 18 日（月） 13:30～14:15
出 席 者	<p>【委員】（委員 14 名、欠席 2 名） 敬称略 森克己、前田賢治、瀬戸雄作、大宮司由美子、夏迫昭人、内倉友美、鶴丸映子、齋藤鈴子、本白水利広、堀之内節子、重田久代、鎌ヶ迫良子、松元和彦、原田すず子</p> <p>【市（事務局：市民生活部 市民課 男女共同参画推進室） 四元部長、森課長、的場室長、末吉次長（事務局）</p>
会次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 第 2 次鹿屋市男女共同参画基本計画について (2) その他 4 閉会

【協議における主な意見等】

発言者	主な意見等
事務局	<p><会長あいさつ></p> <p><議事></p> <p>(1) 「第 2 次鹿屋市男女共同参画基本計画について」</p> <p>（「第 2 次男女共同参画基本計画(案)」について説明）</p>
議長（会長）	<p>今の事務局の説明を聞いて、あるいは計画素案について、質問・意見はないか。</p> <p>－委員からの意見等なし－</p>
議長	<p>それでは、基本計画について案のとおりとしてよろしいか。</p> <p>－委員承認－</p>
議長	<p>事務局案で進めることとする。</p>
事務局	<p>(2) その他</p> <p>（「鹿屋市における男女共同参画の主な取組について」説明）</p>

議 長	今の説明について、質問や意見はないか。
委 員	子ども食堂について、利用状況はどうなのか。食事が余ったりというようなことはあるのか。
事務局	子ども食堂については子育て支援課が把握しており、チラシも配布しているため、利用状況等を確認してみる。
委 員	出前講座について、年度末になるが今からでも申し込めるか。人数は何人集まればよいか。また、夜間で可能か。
事務局	<p>申込は今からでも大丈夫である。人数は 10 名程度の参加者があればいい。夜間でも対応する。</p> <p>男女共同参画については、まず知っていただくことが一番と思うので積極的に出向いていきたい。ぜひ利用してほしい。</p>
議 長	その他、それぞれの機関や団体での取組の紹介や意見等はないか。
委 員	所属している協議会の中に、男女共同、子どもなどいくつかの部会がある。子ども部会では、作文コンクールを実施し冊子にして学校へ配布する等の活動をしているが、男女共同委員会は活動があまりできなかった。そのため、ある事業所に出向いたところ、新年度に研修をすることになった。市の方にも協力をいただけたらと思う。
事務局	1月31日付の南日本新聞に、鹿児島市が公的申請書の男女の性別欄を廃止した、との記事があった。鹿児島市に限らず、全国的にもLGBT等への配慮という観点で見直しがされているようだ。男女に限った性が当たり前だと思っていることが、別な方向から見れば配慮が足りないということがある。これは、認識不足が一番の原因と思われるが、それをなくすには、「気づき」が大事で啓発をしていくしかないので、各団体・関係機関において協力をお願いしたい。
議 長	日本国憲法には「全て国民は個人として尊重される」という条文がある。この個人には男女の別はない。個人の人権の尊重ということを意識していく必要がある。
議 長	ほかに、報告、意見等はないか。
	—意見等なし—
	<会議終了>

